

京都府図書館等連絡協議会実務研修会（南部会場）概要

テーマ：電子図書館概論

演題：電子図書館概論

講師：美王 孝文 氏
京都府立図書館 企画総務部連携支援課長

会場：京都府立図書館及び Zoom によるオンライン開催
(京都府立図書館 3F マルチメディアインテグレーション室)

日時：令和5年3月2日（木）午後2時～4時

参加者数：30名（会場参加：8名 オンライン参加：22名）

概要： コロナ禍での緊急事態宣言を受けて、全国の図書館が休館したことや、非来館・非接触サービスとして急速に導入が進められている電子書籍・電子図書館について講義していただきました。

スマートフォンやタブレット端末の普及により、利用者が電子書籍を読むことができる環境がすでに整っており、出版業界においても、電子出版市場はコロナ禍の巣ごもり需要もあって、大幅に伸びています。コミック・まんがだけでなく、児童書、文芸書、参考書などジャンルも多岐にわたり、売れ行きも伸びている状況です。

教育現場においても、コロナ禍での長期間の休校もあり、自宅でタブレット端末を利用したリモートの授業の導入に伴い、児童一人につき一台の端末を所持している環境となり、電子書籍に触れる環境が整っています。

電子書籍・電子図書館のサービスは大きく2種類に分けられます。電子書籍を一定期間借りて読むことができるもの（「電子図書館型」）と、特定の認証を経て電子書籍を閲覧できるもの（「電子書籍型」）です。

「電子図書館型」の特徴は、図書データを閲覧する権利を貸出する点です。図書館で本を借りるのと同じように一定期間閲覧することができ、期間が過ぎると自動的に返却されるので督促することが無いという利点があります。提供期間に制限があるものが多く、2年間もしくは貸出回数52回などの条件があり、小説や実用書等が中心です。貸出機能を備えているプラットフォーム維持に掛かる経費とコンテンツ購入費が必要です。

「電子書籍型」は、貸し出しはせず、図書データを直接閲覧するサービスです。利用者は時間制限付きで閲覧できます。主に買切型で、学術書（レファレンスツール）が中心です。コンテンツ購入費のみ必要です。

電子書籍・電子図書館サービスは、図書館にとっては貸出、返却、督促が不要、蔵書スペースが不要、紛失や汚破損の心配がなく、利用者にとっては図書館に来る必要がなく、いつでもどこでも利用できるという利点があります。

全国の電子書籍・電子図書館サービスの導入状況と実施図書館の数や自治体・図書館の導入率、京都府内の導入状況、並びに、今後の課題についての提言、及び学校での活用上の留意点と課題についての説明をうかがいました。

今後も、図書館の機能の一部として電子図書館は一定の位置づけを得られるのではないか、その時図書館はどう備えておくかについて考える機会になりました。